

日本赤十字社の活動にご理解をお願いします。

日本赤十字社の活動は皆様からの善意のご協力により支えられています。
日本赤十字社の活動にご理解いただき、活動資金のご協力をお待ちしています。
活動資金は、個人・法人・任意団体を問わず募集しています。

社費 一定額を毎年会費として
協力していただく
「赤十字社員」による活動資金

寄付金 社費以外の活動資金

赤十字社員

- 赤十字事業の目的を理解して、毎年一定額(500円以上)の社費を拠出していただく方をいいます。
- 赤十字社員には「個人」と「法人」とがあります。

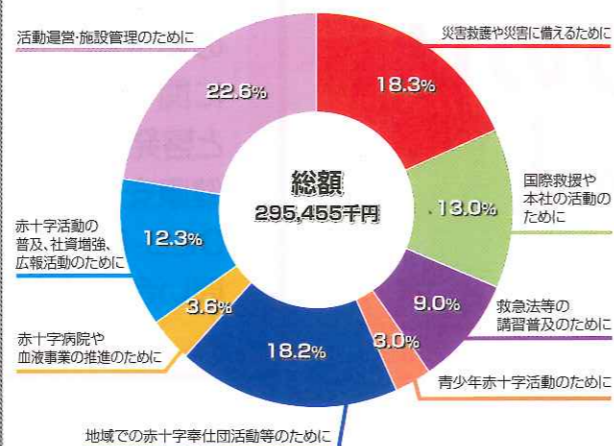
赤十字の活動資金

- 日本赤十字社の活動資金は、国や自治体の助成等ではなく、独立した団体として、赤十字社員によって毎年一定額を拠出していただく「社費」と、その他の一般の「寄付金」の2つによって支えられています。
- 自治会の皆さんや、さまざまな団体を通じてご支援をいただいています。

皆さまからお寄せいただく活動資金の使いみち

平成28年度

日本赤十字社栃木県支部では
皆様からお預かりする活動資金で、
次のような事業を実施します



税制上の優遇措置について

日本赤十字社への活動資金(社費・寄付金)のご協力に対し、次のとおり税制上の優遇措置が適用されます。

個人

所得税の優遇措置

寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。

相続税の優遇措置

相続により取得した財産の全部又は一部を寄付した場合、寄付した相続財産の価格は、相続人の納めるべき相続税の課税価格に算入されません。

法人

法人税の優遇措置

法人の通常有する寄付金損金算入限度額の倍額までの範囲内において、拠出された寄付金の全額が、法人の事業年度の所得の計算上、損金の額に算入されます。

※この他にも指定された赤十字事業への寄付金に対する法人税の優遇措置がありますので、詳しくはお問い合わせください。

表彰制度について

日本赤十字社への活動資金(社費・寄付金)のご協力に対し、次のとおり日本赤十字社や国の表彰制度があります。

区分	種別	基準	区分	種別	基準
日本赤十字社の表彰	特別社員称号	●毎年2,000円以上の社費にご協力され、累計額が2万円以上に達したとき ●2万円以上の社費を一時にご協力されたとき	国の表彰	厚生労働大臣感謝状	個人 100万円以上の社費及び寄付金にご協力されたとき 法人 300万円以上の社費及び寄付金にご協力されたとき
	支部長表彰状	社費の累計額が10万円以上に達したとき		紺綬褒章	個人 500万円以上の社費及び寄付金にご協力されたとき 法人 1,000万円以上の社費及び寄付金にご協力されたとき
	支部長感謝状	寄付金で10万円以上20万円未満ご協力されたとき			
	銀色有功章	社費及び寄付金の累計額が20万円以上に達したとき			
	金色有功章	社費及び寄付金の累計額が50万円以上に達したとき			
	社長感謝状	金色有功章を受章後、さらに50万円以上の社費及び寄付金にご協力されたとき			

赤十字講習受講者の皆さまへ

赤十字講習の認定証の有効期間が変わります

2016(平成28)年4月1日から赤十字講習の認定証の有効期間が5年間に変更となります。

赤十字救急員等の資格継続研修を廃止させていただきます

2019(平成31)年3月31日をもって赤十字救急員等の資格継続研修を廃止させていただきます。



2015年4月25日 ネパール地震発生

人がいま、試されている。

【ネパール地震への活動内容】

医師・看護師等/64人 毛布/12,863枚 救援物資/26,911セット

たとえ大きな困難が行く手をはばんでも、
何度でも立ち上がる人間の底力を支えたい。
日本赤十字社の活動資金へのご協力をお願いします。

人間を救うのは、人間だ。

国内災害救護



災害救護訓練



布団セット



緊急セット

災害時に必要とされる救護を迅速に行うために、訓練、物資の整備、人材育成など、常に災害に対応できる体制を作ります。災害時にいち早く救護班などを派遣し、救護活動を行います。

平成27年9月関東・東北豪雨災害による 栃木県支部の救護活動



救護物資配送



医療ニーズ調査(栃木市)

9月7日に発生した台風18号は関東地方北部から東北地方南部を中心に豪雨となり、9月10日には栃木県全域に対し、大雨特別警報が発令されました。栃木県支部は災害救護実施対策本部を設置し、情報収集、救援物資の配布、医療救護班の派遣、義援金の受付等を行いました。



防災教育
「まもるいのち
ひろめるぼうさい」



リーダーシップトレーニング
センターでのフィールドワーク



青少年赤十字海外派遣事業

世界の平和と人道の実現のため、未来を担う青少年が実践活動を通して自ら「気づき、考え、実行」できる学びの機会を提供します。



青少年赤十字(JRC)

赤十字病院

大切ないのちを救うために、緊急医療などを積極的に行い、地域医療を支えます。また、災害時にはいち早く医師や看護師を派遣します。

「人間を救うのは、人間だ。」



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社栃木県支部では
皆さまざまのご協力により
このような活動を行っています！



防災
ボランティア

「赤十字防災ボランティア」とは、災害時に日本赤十字社が行う災害救護活動(情報収集、医療救護班の補助、応急手当、炊出し、救援物資の輸送配分等)をサポートしていただくボランティアの方々です。このような「赤十字防災ボランティア」のことを知っていただき、登録活動をしていただくために「赤十字防災ボランティア養成研修会」を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。救護係:028-622-4801までお問い合わせください。

開催日	期日	時間	会場
	平成28年8月7日(日)	10:00~15:00	日本赤十字社 栃木県支部(宇都宮)
	平成29年1月15日(日)	10:00~15:00	日本赤十字社 栃木県支部(宇都宮)

詳しくは、日本赤十字社栃木県支部のホームページをご覧ください。

救急法等の講習



身近な人を救うために、とっさの手当や日常生活での事故防止など、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発を行います。健康安全係:028-622-4801までお問い合わせください。



乳幼児の
心肺蘇生



Tシャツを
使った包帯

国際活動

災害や紛争、病気などに苦しむ人々を救うため、世界最大のネットワークを活かして、緊急時の救援や復興支援、予防活動に取り組みます。

看護師等の育成

赤十字精神に基づき国際人道法や災害看護を学び、豊かな人間性と看護に関する幅広い知識・能力を備えた人材を育成します。

血液事業

病気の治療などで輸血を必要とする人を救うため、献血を受け付け、安全な血液製剤を24時間医療機関へお届けします。

「困っている・苦しんでいる人の役に立ちたい」という思いを持つ同士が、その思いを結集し、各地で様々な赤十字活動を行います。



炊き出しを行う
地域奉仕団



無線通信を行う
アマチュア無線
奉仕団



赤十字ボランティア